

水俣市ふれあいセンター指定管理候補者選定委員会採点集計表

評価事項	配点 【基準点】	①一般社団法人 みなすまいる
審査項目		
1 施設の管理運営（指定管理者手続条例第4条第1号）		
ア 施設の設置目的に即した運営方針	120点 【60点】	105点
イ 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果		
ウ 施設の維持管理体制及び危機管理体制の構築		
エ 社会的責任・市の施策との整合について		
2 施設の効用を最大限に発揮するための取組（指定管理者手続条例第4条第2号）		
ア 利用拡大に向けた取組内容	180点 【90点】	125点
イ サービス向上を図るための取組内容		
ウ 利用者の満足度の把握・利用促進策		
エ 自主事業の内容と相乗効果		
3 管理を安定して行う人的、財産的基礎（指定管理者手続条例第4条第2号及び第3号）		
ア 収支計画の内容	150点 【75点】	105点
イ 安定的な運営が可能となる人的要件		
ウ 安定的な運営が可能となる経理的基盤		
エ 指定管理又は類似の施設の運営実績		
オ 独自ノウハウを活用した経費縮減対策		
合計点数	450点 【225点】	335点